

平成 17 年度第 4 回総合セキュリティ対策会議
(平成 17 年 12 月 21 日)
発言要旨

【事務局説明】

(ホットライン制度設計モデル案及び「ホットラインの運用ガイドライン検討サブグループ」の設置について事務局より資料に沿って説明)

【検討】

ホットラインの制度設計モデル案及び「ホットラインの運用ガイドライン検討サブグループ」の設置についてご議論いただきたい。

コスト負担について、民間からの支援と書いてあるが、民間に対してどのくらいのことを期待しているのか。

また、説明のあった予算額の範囲で十分なのであろうか。スケジュールも合わせて説明願いたい。

事務局 運用資金については、現在のところ、具体的に拠出していただくことを考えているわけではなく、今後、必要に応じて検討していただくという趣旨である。

また、来年度は先程申し上げた予算の範囲内で、できることからスタートすることを考えている。

基本的には、ホットラインについては委託事業として実施することとしているので、ある程度ノウハウがあるところに委託し、委託先で準備をしていただくこととなる。

来年 6 月からの予算を確保しているので、セットアップ自体は 4 月からではなく、6 月からとなる。

委託ということは、通常の政府調達の役務提供の委託契約事業として、どこかの組織にやらせるということか。

事務局 そのとおりである。

事務局から説明のあった制度設計モデル案については、事務局である警察が考えた書き方としてはいいと思うが、民間事業者、有識者にも配慮し、もう少し調整する必要があるだろうか。

また、委託事業をやる以上は、ホットラインが機能しているという評価をどのように行うのかという点についてきちんと考えなければならない。

事務局 この案で決定ということではなく、さらに議論を重ねていただき、報告書をまとめたいと考えている。

また、ホットラインの評価についても、これからご議論いただけたらと思う。

ホットラインの評価については、ガチガチなものでもなくとも、ある程度のフレームワークは必要であると思う。

予算の関係であるが、財務当局においては、民間に委託する業務の場合、業務の内容が質的に増えない限りは、前年度よりも減らしていくという予算構造となっていると聞いているが、財務当局からの削減圧力に対してどのように対応していくのか。

事務局 インターネットに関係する事象というのは急激に増加しているという状況であるので、そういった状況を説明しながら予算確保に努めていく。

予算が確保できなくなった場合、ホットラインの団体が消滅してしまわないよう持続的なマネジメント方法を考えていかなければならない。

また、ホットラインの運営に当たっては、現在、通報業務を行っている関連団体をリストアップしてホットラインに一個集中する作業を関係省庁とも連携して実施する必要があるのではないだろうか。

事務局 持続性の確保については、先程申し上げたように予算の確保に努めていきたいと考えている。

また、関連団体を1箇所に集中させることについてであるが、そういったネットワークを構築していくことは非常に重要であるが、全部ホットラインに集中させるというより、ネットワークを大切にしながら、ホットラインがきちんとした役割を果たしていくというような形がいいのではないかと考えている。

今回示していただいた制度設計モデル案については、事務局としての議論のたたき台であるということでは理解しているが、書き方については配慮願いたい。

また、ホットラインの組織自体の見直しを誰がどういう形でやるのかということでは必要ではないだろうか。

ホットラインが行おうとしていることは、社会公益の保護であり、何らかの形で政府による資金援助が必要ではないかと思う。

まず、1点目として、今回の会議においては、重要な検討課題が出てきているので、会議の結果としてそのような課題が出ていたということを明確化しておく必要がある。

2点目として、ホットラインの活動については、こういう情報が寄せられた場合、ここに通報するといったように、既存の団体の活動や取扱いの経路といったものを明確にしておく必要がある。

3点目として、公費を投入する以上、委託先機関の役割、公平性が求められることから、ホットラインの評価というものが重要となる。

4点目として、フィルタリング事業者に対して情報を有償提供するという点についてであるが、有償とするというのは民間から見ると少し異質な感じがする。

ホットラインに救いを求めてきた人からの意見を有効に活用することができる

仕組みが必要ではないだろうかと思う。

ホットラインと警察との関係については、分かりやすいが、ホットラインとISP等との関係については、どのようにしたら求めている機能が円滑に果たせるのかといった観点も必要となってくると思う。

ホットラインが動き出すに当たっては、委託先の組織を管理・監督する仕組みが必要である。

単に事業プログラムとして委託するだけでいいのかといったことも含めてサブグループの方で是非検討できたらと思う。

また、サブグループには、ホットラインの実施に関わっていきたいという人達が出席して意見をすればいいと思うのだが。

ホットラインの運営については、あと何回かある総合セキュリティ対策会議において議論をまとめ、サブグループにおいては、何が違法か、何が有害かということ議論するというのが事務局の考えでよろしいのか。

そのとおり。

ホットラインの運営主体については、独立の組織を作り、そこに関係する組織が関与していくという構成にしなければならないのではないかと。

事務局 イメージとしては、新たな団体を作るということではなく、既存の組織に業務をお願いして、その組織の業務としてやっていただくということを考えている。

既存の組織の責任範囲の中でやっていくのは、最初から手足が縛られてしまうような気がする。中立性からいっても新しい責任主体を作るべきだと思う。

イメージとしては、民間のアイザックのようなものであろうか。

別の団体を作るという話が出たが、それが実現できないとすれば、協議会等の組織で運営を管理するということも考えられるのではないだろうか。

事務局 ホットラインの運営管理については、事務局の方で案を作らせていただいて次回の会議の前に提出させていただきたいと思う。